

消費生活  
の豆知識

## その36 アダルトサイトの不当請求に気を付けて！

### 事例

○パソコンで無料のアダルトサイトにアクセスし「18歳以上」「動画再生をクリックしたら」「登録完了、8万円を支払うように」という請求画面が表示された。支払わないといけないか。また、請求画面が消えない。どうしたらよいか。

パソコンやスマートフォンで、「無料」と思いアダルトサイトにアクセスしたら登録となり、請求画面が消え

ない、「業者から電話やメールでしつこく請求がくる」という相談が寄せられています。サイト業者は、利用者を巧みにサイトへ誘導し会員登録したかのように思わせ、高額料金を請求します。また、期限までに支払わなければ法的措置を取ると脅し、連絡させるように仕向けます。

### 消費者へのアドバイス

①安易にアクセスしたり、アプリをダウンロードするのはやめましょう。

②業者から督促の電話やメールが続いても、慌てて業者に直接連絡を取るとは避けてください。料金を請求されても、利用していなければ支払う必要はありません。

③受信・着信拒否機能の利用やメールアドレスを変更しましょう。ウイルス対策ソフトの導入も有効です。

④請求画面を消す方法は、情報処理推進機構（IPA）のホームページで確認することができます。

生活情報センター（アトレ6階） 休館日＝火曜日  
TEL 226-7066 FAX 225-1860

⑤困ったときはすぐに生活情報センターに相談してください。

### ■消費者カレッジ

成年後見制度について

講師：司法書士・秋浦良子あきうらりょうこさん

日時：4月23日（水）、午後1時30分～3時

対象：市内在住・在勤 定員

：先着50人 申し込み：4月2日

（水）、午後2時から電話・ファクスで

同センター

どうしよう？  
と思ったら

## 市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 TEL224-5022
多重債務	
行政・法律・公正証書*	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター TEL0120-283-505
子育て・児童虐待	こども安全課 TEL224-5821
ひとり親家庭	
育児の悩み	地域子育て支援センター TEL233-7503
教育全般	リベラ TEL234-8333
いじめ直通電話	リベラ TEL234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター TEL224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 TEL227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 TEL224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 TEL243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 TEL224-5809
障害者	障害者福祉課 TEL224-5785
	FAX225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター TEL227-4330 FAX226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 TEL224-5723
消費生活	生活情報センター TEL226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 TEL226-0058
労働・雇用	雇用支援課 TEL227-5776
就職活動	川越しごと支援センター TEL227-5775
外国人籍市民	国際文化交流課 TEL224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

\*公正証書遺言など公証業務に関する相談を4月から始めます。

## PICK-UP

### 青少年悩みごと相談 少年指導センター TEL224-5724

自分の心や体、友人や家族との対人関係、学校や職場、子どもの非行や不登校などで悩んでいる方は、気軽に相談してください。対象は、市内在住・在学・在勤のおおむね30歳未満とその家族です。相談は無料です。

電話・面接相談（面接は要事前予約）

日時…月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）、午前10時～午後5時（受け付けは午後4時30分まで）

メール相談

随時受け付けています。返信には数日かかります。市ホームページまたは右記 QR コードから送信してください。

